

第 2 1 0 7 - 1 号  
平成 2 9 年 1 0 月 6 日  
発行：只見町  
編集：総合政策課  
広報広聴係  
http://www.tadami.gr.jp/  
E-mail koho@town.tadami.lg.jp



ブナリン



イワっぺ



アサヨウちゃん

## 衆議院議員総選挙 只見町にいない方は 不在者投票により投票 できません

10月11日(水)から21日(土)までの期日前投票期間と10月22日(日)の投票日、町外に外出滞在等している方であって、次の要件のすべてに当てはまる方は、衆議院議員総選挙を滞在先の市区町村で投票する不在者投票ができます。

- 不在者投票ができる要件
- ・只見町の選挙人名簿に登録されている方
- ・投票日(10月22日)に投票所に行けない方
- ・期日前投票の期間(10月11日～同月21日)に期日前投票所に行けない方
- 不在者投票の手続き
- ①投票用紙を請求する

あらかじめ、「不在者投票請求書」(只見町選挙管理委員会にありませう。)に必要事項を記入し、只見町選挙管理委員会に郵送ください。

(※メールやファックスでの請求はできません。)

②投票用紙を受け取る

只見町選挙管理委員会より投票用紙等が送付されますので、受け取ってください。

※不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に開封しないでください。

※自宅等で投票用紙に記載しないください。

③滞在先の市区町村選挙管理委員会  
委員会で投票する

②で受け取った投票用紙等を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参して投票してください。

※記載した投票用紙は只見町選挙管理委員会に送付しなければならぬため、余裕をもって早めの投票をお願いします。

○問合せ先 選挙管理委員会  
(Tel 82・5130)  
選挙管理委員会

## 衆議院議員総選挙 指定病院等に入院し ている方は不在者投票 ができます

病気などで不在者投票のできる指定病院等に入院されている方は、その病院で不在者投票ができます。投票される方は、病院長等に申し出ることで、本人に代わって、病院長等が投票用紙等の交付請求の手続きを行います。

不在者投票のできる指定病院等であるかについては、その施設にご確認ください。

※入院の付添いの方は、指定病院等で不在者投票をすることができません。期日前投票期間又は投票日に只見町で投票することができない場合は、不在者投票の手続きにより、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができません。

選挙管理委員会

## 衆議院議員総選挙 郵便による不在者投票 (在宅投票)が できます

郵便による不在者投票(在宅投票)は、身体に重度の障がいのある選挙人のために設けられた制度です。

次に該当する方で郵便による不在者投票を希望される場合は、事前に申請が必要となりますので、選挙管理委員会(Tel 82・5130)までご連絡ください。

○該当する方

身体障害者手帳に、両下肢等の障害1級又は2級、心臓等の内部機能障害の1級又は3級、免疫障害の1級から3級、介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5と記載されている方

○代理記載に該当する方

右記に該当した上で身体障害者手帳に、上肢又は視覚障害1級と記載されている方

選挙管理委員会

## 排水に異物は絶対に 流さないでください

最近、集落排水の中に、大量のタオル類が入り込み、処理場の機器設備が故障寸前となりました。万が一故障した場合には、多額の修理費用と何日にもわたり地区全体の排水処理が不可能となることから、皆さまの日常生活に大変な支障となります。ご家庭のトイレなどから、このような異物類は絶対に流さないようにお願いします。

環境整備課

## 只見地区地域づくり委員会より 研修会の案内

只見地区地域づくり委員会では、「魚沼に残る日本のミケランジエロ」石川雲蝶の世界を訪ねて」と題した、研修会を実施します。今回は新潟県魚沼市に残る石川雲蝶の作品鑑賞と、長岡市の美術館などを巡ります。併せてJR只見線の早期全線開通を願い、往復只見線に

申し込み。ご希望の方はお申し込みください。

○と き

10月28日(土)  
午前8時45分～  
午後6時30分(着予定)

○集合場所  
滝神社前(午前8時45分集合)

○研修先  
・新潟県魚沼市  
西福寺・永林寺

・新潟県長岡市  
新潟県立近代美術館

○負担金  
無料(昼食代は自己負担)

○募集定員  
30名程度(先着順)

○申込締切  
10月20日(金)

○申込方法  
只見振興センターまで住所・氏名・電話番号をご連絡ください。詳細については、参加者に直接連絡を差し上げます。

○申込・問合せ先  
只見振興センター

(Tel 82・2141)

只見地区地域づくり委員会  
只見振興センター

## 只見町子育て世代 包括支援センターを 開設しました

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対して、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、子育て世代への切れ目のない、きめ細やかな支援体制を構築するため、10月1日から「只見町子育て世代包括支援センター」を設置しました。

妊娠・出産・子育てに関し、お気軽にご相談ください。

○設置場所  
保健福祉センター

あさひヶ丘内

○問合せ先  
只見町子育て世代  
包括支援センター

(Tel 84・7005)  
保健福祉課



## 第47回只見町文化祭

### 「チャレンジコーナー」の講師を募集します

文化祭来場者の方々に、町民の皆さまが日頃から趣味などで取り組んでいること気軽に体験いただく「チャレンジコーナー」を開設するため、このコーナーの講師をしていただける方を次のとおり募集します。多くの方に体験していただき、自分の趣味の輪を広げてみませんか。

○文化祭開催日 11月3日(金・祝)～4日(土)

○申込締切 10月16日(月)

※体験時間等については、講師希望の人数によって変動があります。

○申込先 只見町文化祭実行委員会 (TEL 82-5320)

〈只見町文化祭実行委員会〉

〈教育委員会〉

## 古文書講座開催のお知らせ

古い文書を読むための古文書解説講座を次のとおり開催いたします。

読めない方も大歓迎ですので、お誘いあわせの上、ご参加ください。

○とき 10月11日(水) 午後1時30分～午後3時30分

○ところ 朝日振興センター 1階 農事研修室

○講師 会津史学会副会長 芳賀幸雄氏(会津若松市在住)

○内容 只見町に関連のある古文書解説

※今回は6回目の講座です。今年度は7回程度予定しております。

〈教育委員会〉

## ～農林水産物のモニタリング結果～

～福島県のモニタリング調査結果～

| 採取場所<br>(製造場所) | 品名          | 採取日<br>(製造日) | 結果<br>公表日 | 検査結果(Bq/kg) |             |     |
|----------------|-------------|--------------|-----------|-------------|-------------|-----|
|                |             |              |           | セシウム<br>134 | セシウム<br>137 | 合計  |
| 只見町内           | ガーデンハックルベリー | 9月21日        | 9月29日     | 不検出         | 不検出         | 不検出 |
| 只見町内           | クリ          | 9月25日        | 9月29日     | 不検出         | 5.24        | 5.2 |
| 只見町内           | サトイモ        | 9月27日        | 9月29日     | 不検出         | 不検出         | 不検出 |
| 只見町内           | あけび         | 9月28日        | 9月29日     | 不検出         | 不検出         | 不検出 |
| 只見町内           | くるみ         | 10月2日        | 10月3日     | 不検出         | 不検出         | 不検出 |

〈農林振興課農政係 電話：82-5230〉

## 第69回全国植樹祭の参加者を募集します！

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、天皇皇后両陛下のご臨席のもと行う、国土緑化推進運動の中心的行事です。福島県内での開催は、昭和45年に猪苗代町天鏡台で開催して以来、48年ぶり2回目となります。

本大会は、「育てよう 希望の森を いのちの森を」をテーマに、東日本大震災の被災地で初めて開催するもので、緑豊かなふるさととの再生や復興に向けて力強く歩み続ける福島を広く国内外に発信します。

○とき

平成30年6月10日(日)

○ところ

南相馬市原町区雫地内の海岸防災林整備地

○集合場所

只見振興センター予定(※バスで会場まで送迎します)

○募集人数

1,500人(応募者多数の場合は抽選を行います。)

○申込受付期間

10月2日(月)～11月30日(木)※当日消印有効

○募集区分及び応募資格

(1) 個人(1名)での応募

福島県内在住で、満18歳以上(平成30年4月1日現在)の方

(2) グループ・家族(2名以上20名以下)での応募

・ 応募者全員が福島県内に在住していること

・ 応募者全員が、平成30年4月1日現在で満6歳(小学校1年生)以上であること

・ 平成30年4月1日現在で満18歳未満の方がグループ構成員として応募する場合には、保護者の承諾があり、かつ、成人(平成30年4月1日現在で満20歳以上)の方が代表であること

※町民生活課、各振興センターに備えてあります「第69回全国植樹祭応募ガイド」の「6. 大会当日の注意事項」をご了承いただけること

○応募方法

(1) インターネットでの申込(推奨)

大会ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/>)

にアクセスし、電子申請用フォームに必要事項を入力の上申込みください。

(2) 郵送又は持参での申込

「第69回全国植樹祭応募ガイド」をご覧いただき、「参加応募用紙」に必要事項を記入の上申込みください。

○問合せ・申込先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(福島県農林水産部全国植樹祭推進室内)

〒960-8043 福島市中町8番2号 自治会館1階

TEL 024-521-8655 fax 024-521-8658

電子メール syokujusai@pref.fukushima.lg.jp



〈農林振興課〉





第 2 1 0 7 - 2 号  
平成 2 9 年 1 0 月 6 日  
発行：只 見 町  
編集：総 合 政 策 課  
広 報 広 聴 係  
http://www.tadami.gr.jp/  
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

### 昔ばなしを楽しむ会

朝日振興センターでは伝統を受継ぐため、第6回昔ばなしを楽しむ会を開催します。懐かしい昔ばなしを聞いたり、皆さんの知っている話を聞かせたり、みんなで楽しみませんか？  
○と き 10月15日(日)午後1時30分～午後3時30分まで  
○ところ 朝日振興センター 農事研修室  
※どなたでも参加できます。小さなお子様も大歓迎ですので、お誘い合わせの上ご参加ください。

〈只見町昔ばなしの会〉  
〈朝日振興センター〉

### みんなの伝言板

#### ◆日赤奉仕団ともしび会より「只見町文化祭・日赤バザー」品物提供のお願い

日赤奉仕団ともしび会では「只見町文化祭・日赤バザー」の開催にあたり、町民の皆さまに品物のご提供をお願いしております。

収益金は、国内外の被災者救済の義援金として、日本赤十字社を通じて被災者のもとへ届けられます。品物のご提供と併せて、バザーの売り上げにもご協力をお願いします。なお、収益金の一部については、今後のともしび会の活動資金としても活用させていただきます。

#### 【只見町文化祭】

- と き 11月3日(金・祝)
- ところ 只見振興センター 文化祭会場

#### 【品物について】

- 提供していただきたいもの  
せともの、器物、鍋物、衣類(クリーニング可)、日用品の新品、コーヒー、お茶、缶詰など可。※個人名が入った物をご遠慮願います。
- 品物のお届け先(連絡先)  
・只見 五十嵐 聰江 (TEL82-2859)  
・只見 藤田 信子 (TEL82-2417)  
・朝日 栗木 理恵子 (TEL84-2772)  
・明和 矢沢 克子 (TEL86-2190)

※品物をご提供いただける方は、10月31日(火)までに上記の各地区の連絡先の方々へお届けをお願いします。

〈赤十字奉仕団ともしび会〉 〈社会福祉協議会〉

### - 今週の行事 -

10月11日(水) すくすく教室(保健福祉センター) 10:00~11:00

### 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所(TEL82-5240)へお問合せください。

| 求人者名                    | 職種   | 賃金                         | 所在地・就業場所  | 就業時間   | 加入保険等                | 必要な免許資格                                      |
|-------------------------|--|----------------------------|---|--|----------------------|--|
| ㈱只見観光タクシー               | 【正社員】<br>タクシー乗務員<br>雇用期間の定めなし  | 月額<br>80,000~<br>100,000円  | 只見町大字只見字上ノ原<br>1816-10<br>電話 82-2202                                    | 13:00~17:00<br>週1日夜勤あり<br>18:00~23:00  | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車第二種<br>免許取得者優遇<br>(※未取得者は補助<br>制度があります) |
| ㈱会津工場                   | 【正社員】<br>輸送用機械器<br>具製造業<br>雇用期間の定めなし                                 | 月額<br>148,190~<br>249,690円 | 只見町大字二軒在家字上タモ<br>721-1<br>電話 86-2553                                    | 交代制あり<br>①8:00-17:10<br>②4:50-13:50<br>③13:00~22:00<br>④20:20~5:20                         | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車運転免許<br>一種                              |
| 只見町介護老人<br>保健施設<br>こぶし苑 | 【正社員以外】<br>施設介護員<br>4ヶ月以上  | 日給<br>6,590~<br>8,120円     | 只見町大字長浜字唱平 31<br>電話 84-2101   | 交代制あり<br>①7:00~16:00<br>(早番)<br>②9:00~18:00<br>③17:30~9:30<br>(夜勤)<br>④11:00~20:00<br>(遅番) | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車運転免許<br>一種<br>(オートマチック限<br>定可)          |
| 特定非営利活動法人<br>ゆいネット只見    | 【正社員】<br>調理<br>雇用期間の定めなし   | 月額<br>140,000~<br>150,000円 | 只見町大字只見字原 705<br>電話 090-7938-7597<br>就業場所 奥会津学習センター                     | 交代制あり<br>①6:00~14:45<br>②11:45~20:30   | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 |  |
|                         | 【正社員以外】<br>調理補助<br>雇用期間の定めなし   | 時給<br>800円~                |   |  |                      |  |
| ㈱季の郷湯らり                 | 【契約社員】<br>サービス(レスト<br>ラン・宴会係)<br>毎年更新                                | 時給<br>750~<br>900円         | 只見町大字長浜字上平 50<br>電話 84-2888   | ①10:00~14:00<br>②17:00~21:00   | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車運転免許<br>一種(オートマチ<br>ック限定可)              |
|                         | 【正社員以外】<br>サービス(レスト<br>ラン・宴会係)<br>毎年更新                               | 時給<br>850円~                |   |  |                      |  |
| ㈱正家                     | 【正社員以外】<br>接客、清掃<br>4ヶ月以上  | 時給<br>850円~                | 只見町大字只見字新屋敷下<br>2508-8<br>電話 82-2393<br>就業場所:ひとつぶろまち湯                   | 17:00~22:00<br>定休日:<br>毎週水曜  | 雇用<br>労災             | 普通自動車運転免許<br>一種(オートマチ<br>ック限定可)              |
| 社会福祉法人<br>南陽会           | 【正社員以外】<br>グループホーム<br>の世話人<br>H30.3.31 まで<br>(※雇用延長<br>有)            | 月額<br>130,600~<br>174,200円 | 南会津町長野字上ノ山 3417-2<br>電話 0241-62-5088<br>就業場所:只見町長浜字久保<br>田 11 (仮称)こまどり荘 | 交代制あり<br>①6:00~9:30<br>②17:00~20:30  | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車運転免許<br>一種(オートマチ<br>ック限定可)              |
| 特別養護老人ホーム<br>あさくさホーム    | 【正社員以外】<br>介護員(臨時)<br>H29.9.1~<br>4ヶ月以上                              | 月額<br>148,900~<br>181,800円 | 只見町大字長浜字久保田 11<br>電話 84-7110  | 交代制あり<br>①7:00~16:00<br>②8:00~17:00<br>③12:00~21:00<br>④21:00~翌日<br>8:00(夜勤)               | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生 | 普通自動車運転免許<br>一種(オートマチ<br>ック限定可)              |
| ㈱会津ただみ振興公社<br>田子倉レイクビュー | 【正社員以外】<br>サービス業(田<br>子倉レイクビ<br>ューの業務)<br>H29.9.1 から<br>H29.11.10 まで | 時給<br>750円~                | 只見町大字只見字田ノ口<br>24番地<br>電話 83-1733<br>就業場所:田子倉レイクビュー                     | 9:00~16:00   | 労災                   | 高校卒業<br>普通自動車運転免許<br>一種(オートマチ<br>ック限定可)      |

〈観光商工課〉

## みんなの伝言板

### ◆朝日小学校「学習発表会」を開催します

次のとおり朝日小学校「学習発表会」を開催いたしますので、日頃の学習内容の成果をぜひご覧ください。当日は、バザーも行いますので皆さまのご来校をお待ちしております。

○と き 10月14日(土) 午前8時40分開会

○ところ 朝日小学校 体育館

○内 容

①学習発表会(午前8時40分～11時50分)

・各教科での学習内容、劇、全員合唱等の発表、全児童の図工作品及び書写の作品展示等

②PTA主催のバザー(午後12時10分～午後12時40分)

・「あさひっ子ルーム」で行います。今年も掘り出し物がたくさんありますのでお楽しみに!

※一般来場者の体育館への出入口は、ピロティの玄関となります。

※学習発表会当日は気温が低いことが予想されますので、暖かい服装でおいでください。

※上履きをご持参ください。

〈朝 日 小 学 校〉

〈教 育 委 員 会〉

### ◆明和山の会より「添田利紀さんに関する意見交換会」開催のお知らせ

次の日程で、今年5月5日に丸山岳で消息を絶った添田利紀さんに関する意見交換会を開催いたします。皆さまと一緒に今後の活動について考えていきますので、多くのご参加をお待ちしております。

○と き 10月24日(火) 午後7時から

○と ころ 明和振興センター 2階会議室

○内 容 ・ 捜索活動の報告  
・ 今後の活動についての意見交換

○そ の 他 飲み物をご持参ください

○問合せ先 明和山の会 角田朋之

TEL090-9033-2687

### ◆福島地方法務局不動産登記部門より「筆界特定制度」のお知らせ

土地の境界をめぐるトラブルは、裁判で解決するしかないと思いませんか。法務局が行っている「筆界特定制度」を活用すれば、裁判をしなくても境界トラブルを早期に解決することができます。筆界特定制度は、その土地が登記されたときの境界(筆界)について、現地における位置を法務局が調査し、明らかにする制度です。特定された筆界は法務局に備え付けられ、筆界の位置を示す証拠として活用することができ、境界をめぐるトラブルの防止や解決に役立ちます。

筆界特定制度の詳細は下記までお問合せいただくか、法務省ホームページをご覧ください。

○問合せ先

〒960-8021 福島市霞町1番46号(福島合同庁舎)

福島地方法務局不動産登記部門(Tel024-534-2048)

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html>

## 公売のお知らせ

次により公売を行ないますので、希望者はお申込ください。

○公売するもの

| No. | 公売品名   | 型式等                                 | 登録年       | 車検期間          | 走行距離     |
|-----|--|-------------------------------------|-----------|---------------|----------|
| 1   | 除雪用タイヤドーザー<br>カワサキ<br>KLD80Z-2583<br>※タイヤチェーンは含まない | 型式<br>KLD80Z改<br>原動機型式<br>PD6       | 昭和<br>61年 | なし            | —        |
| 2   | 軽トラック<br>スズキ キャリイ<br>DD51T-209392<br>※マニュアルシフト故障あり | 型式<br>V-DD51T<br>原動機型式<br>F6A       | 平成<br>5年  | なし            | 69,337km |
| 3   | 軽貨物車<br>スズキ エブリィ<br>DA64V-750609<br>※エンジン故障あり      | 型式<br>GBD-<br>DA64V<br>原動機型式<br>K6A | 平成<br>20年 | 平成30年<br>9月1日 | 82,500km |

○公売日時 10月25日(水) 午後1時30分

○公売方法 競争入札(物品それぞれについて個別に入札を行う)

○参加資格

原則として、どなたでも公売に参加することができます。ただし、次の各号に該当する者は公売に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。なお、同条第2項の規定に該当すると認められる者にあつては、その事実があつた後3年を経過していない者。
- (2) 地方税、国税を滞納しているもの。
- (3) 只見町暴力団排除条例(平成24年条例第6号)に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団密接関係者。
- (4) 法人にあつては役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者、法人以外の団体にあつてはその代表者及び経営に実質的に関与している者のいずれかが暴力団員等又は暴力団密接関係者である法人または団体。

○入札会場 只見町役場 3階会議室

○申 込 先 只見町役場 総務課財政係

申込書を持参又はFAXにて提出してください。

様式は役場で配布しておりますが、町ホームページからもダウンロードできます。

○申込期限 平成29年10月24日(火) 午後5時まで

- 公売条件
- ①移転登録等(名義変更、車庫証明、登録番号変更等)は落札者自ら行うこととし、権利移転に伴う費用は落札者の負担となります。
  - ②落札者は速やかに名入れの消去をお願いします。
  - ③現状での引き渡しとなります。自走するには点検及び修繕が必要となります。NO.2の車輛については、ギアが3・4速に入らない状態です。NO.3の車輛についてはエンジンが故障しております。

○そ の 他

- ・入札用紙は申込時に交付します。申込日までに申し込みのない方は、入札会に参加できません。
- ・入札会において最高入札金額かつ予定価格以上の金額の入札書を提出された方が落札者となります。
- ・町のホームページには写真付きで掲載してありますのでご覧ください。
- ・公売品を確認したい場合は総務課(Tel82-5210)にお問い合わせください。

〈総 務 課〉

広報  
ただみ  
おんらせぼん

第 2 1 0 7 - 3 号  
平成 2 9 年 1 0 月 6 日  
発行：只 見 町  
編集：総合政策課  
広報広聴係  
<http://www.tadami.gr.jp/>  
E-mail [soumu@town.tadami.lg.jp](mailto:soumu@town.tadami.lg.jp)



ブナリン



イワッペ



アカショウちゃん

## みんなの伝言板

### ◆福島運輸支局より「自賠責保険・自賠責共済」のお知らせ

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は50万件、死傷者数は約62万人と国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万一「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度であり、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

#### ○問合せ先

〒960-8165 福島市吉倉字吉田54

国土交通省東北運輸局福島運輸支局 輸送・監査部門

Tel 024-546-0345（音声ダイヤル3）





# 第47回 只見町文化祭 作品・物産即売コーナー出店者 大募集!

みなさんご自慢の作品を募集しています。奮ってご出品ください。

文化祭開催日 **11月3日(金・祝)・4日(土)**  
開催場所 **只見振興センター**

## ～作品募集～

作品募集期間 **10月10日(火)～24日(火)まで**  
作品の届け先 **教育委員会、3地区の振興センター窓口**

**芸術作品** 書・絵画・版画・彫刻・写真など  
**文芸作品** 短歌・俳句などの文芸作品  
**手芸・工芸** 押し花・ねんど細工・パッチワーク・刺繍など  
※コンクールは実施しませんのでご了承ください。

### 【応募の際の注意】

- ※ 応募締め切り日(10月24日)は厳守してください。締め切り日に間に合わない場合は、文化祭実行委員会事務局までご相談ください。
- ※ 雅号等で作品を出展される方は、作品返却に支障をきたす恐れがありますので、忘れず本名、住所を記載してください。
- ※ 出品票については、教育委員会及び3地区の振興センターにあります。

### ★お問い合わせ先★

只見町文化祭実行委員会事務局  
(只見町教育委員会 生涯学習係内)  
☎82-5320)

各集落で取り組んだ作品など、大きさは問いませんので、ぜひ、多くの作品の出展をお願いいたします!

## ～物産即売コーナーの出店募集～

下記のとおり、募集いたしますので、出店を希望の方は出店申込書を教育委員会へ提出してください。

【日時】 11月3日(金・祝) 9:30～16:00  
4日(土) 9:00～12:00

【コーナー会場】 只見振興センター周辺駐車場

【出店料】 1店舗 2,000円

【申込み締切り】 10月16日(月)まで(FAX可)



## 文化祭出店申込書

文化祭実行委員会事務局 行  
(FAX82-2337)

平成29年 月 日

下記のとおり申し込みます。

|                      |      |
|----------------------|------|
| 業者名<br>代表者名<br>連絡先   |      |
| 出店内容<br>(販売するもの全て記入) |      |
| 電気の必要量               | 約 kW |
| その他                  |      |